

なら歯と口腔の健康づくり計画 の中間評価の骨子(案)について

なら歯と口腔の健康づくり計画 中間見直しの骨子(案)

基本的な考え方

- ・ 誰もが自然と自分で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯と口腔の健康について正しい情報を提供する。
- ・ 誰もが安心して歯科医療や歯科検診を受けることができる体制をつくる。

歯科口腔保健に係る施策

1 ライフステージごとの取組

- (1)乳幼児期・妊婦
- (2)少年期
- (3)青年期・壮年期
- (4)高齢期

2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

- (1)障害のある人
- (2)介護が必要な高齢者

3 社会環境の整備

これまでの取組内容

平成25～28年度の実施施策について、参考資料1のとおり整理

これまでの成果・今後の課題

- 「1. ライフステージごとの取組」のうち、乳幼児期(0～6歳)・妊婦、少年期(7～18歳)、高齢期(65歳以上)の指標については、概ね順調に進捗
- 青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)については、進捗していない指標が多い
- 「2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応」のうち障害のある人の指標については順調に進捗。介護が必要な高齢者の指標については横ばい
- 「社会環境の整備」において設定する指標のうち、歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)・男性は、進捗していない

※ 施策の実施状況について資料2、指標の進捗状況について資料3のとおり整理

目標値の見直し

各指標の目標値見直し案について、資料3のとおり整理

計画後半における重点的取組

- 「1. ライフステージごとの取組」のうち、青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)に対する取組の強化
 - ・ 企業、市町村、保険者と連携し、健康教育等の拡充 等
- 全身の健康づくりに寄与する取組の推進
 - ・ 特定健診質問票によるスクリーニングを通じた歯科検診への誘導
 - ・ 特定健診データ、レセプトデータ等を活用し、生活習慣改善・生活習慣病重症化予防のための歯科検査指導 等
- 歯科口腔保健推進体制の充実・強化
 - ・ 歯科医師会、歯科衛生士会等関係機関・団体、医療機関、市町村、教育(学校)、企業、保険者等の連携促進(情報集約、情報発信、連携会議等の設定 等)